

# 平成31年度(令和元年度)国・府県補助金について

今年度は、原則マイナンバーにより大阪府が課税額により就学支援金の加算区分を判定しております。大阪府の授業料支援補助金用に課税証明書を提出していただいた際の課税証明書の額と、大阪府からの加算区分が大きく異なっているご家庭につきましては、大阪府（マイナンバーによる照会）からの結果を優先させていただいております。

例えば課税証明書では2.0倍区分でありましたが、マイナンバーで対象外の場合は、対象外として取り扱っています。

## 高等学校等就学支援金(国) 月額 9,900 円

### 高校生1年・2年・3年生共通

府民税・市町村民税所得割額の 合算額(円)	加算区分	平成30年度 課税証明による 4月～6月分	平成31年度(R01) 課税証明による 7月～3月分
生活保護・非課税	2.5倍	74,250	222,750
1～85,499	2.0倍	59,400	178,200
85,500～257,499	1.5倍	44,550	133,650
257,500～506,999	加算なし	29,700	89,100
507,000以上～	対象外	0	0
海外(親権者の1名が海外在住)	加算なし	29,700	89,100

## 大阪府授業料支援補助金(大阪府在住者)

### 高校生1年生用 注意してください!

大阪府在住の1年生で、同一の保護者に扶養される子供※の数により、市民税・府民税の所得割額が257,500円以上～507,000円未満の世帯の方は補助ランクが異なります。ランクが異なる場合はお手数料をおかけしますが、事務局まで至急ご連絡ください。

※19歳以上のお子様は在学証明を添付する事で、子供の数に含めます。

### 大阪府1年生(子ども1人世帯)

ランク	府民税・市町村民税所得 割額の 合算額(円)	平成30年度 課税証明による 4月～6月分(円)	平成31年度(R01) 課税証明による 7月～3月分(円)	平成30年度 課税証明による 保護者負担額 4月～6月分(円)	平成31年度(R01) 課税証明による 保護者負担額 7月～3月分(円)
A	生活保護・非課税	75,750	227,250	無償	無償
B	1～85,499	90,600	271,800	無償	無償
C	85,500～257,499	105,450	316,350	無償	無償
D I	257,500～418,499	70,300	210,900	50,000	150,000
対象外	418,500以上～	0	0	就学支援金を 差し引いた額	就学支援金を差 し引いた額
対象外	海外 (親権者の1名が海外 在住)	0	0	就学支援金を 差し引いた額	就学支援金を差 し引いた額

大阪府1年生（子ども2人世帯）

ランク	府民税・市町村民税所得 割額の 合算額(円)	平成30年度 課税証明による 4月～6月分(円)	平成31年度(R01) 課税証明による 7月～3月分(円)	平成30年度 課税証明による 保護者負担額 4月～6月分(円)	平成31年度(R01) 課税証明による 保護者負担額 7月～3月分(円)
A	生活保護・非課税	75,750	227,250	無償	無償
B	1～85,499	90,600	271,800	無償	無償
C	85,500～257,499	105,450	316,350	無償	無償
D2	257,500～418,499	70,300	210,900	25,000	75,000
E1	418,500～506,999	45,300	135,900	99,000	297,000
対象外	507,000以上	0	0	就学支援金を 差し引いた額	就学支援金を差 し引いた額
対象外	海外 (親権者の1名が海外 在住)	0	0	就学支援金を 差し引いた額	就学支援金を差 し引いた額

大阪府1年生（子ども3人以上世帯）

ランク	府民税・市町村民税所得 割額の 合算額(円)	平成30年度 課税証明による 4月～6月分(円)	平成31年度(R01) 課税証明による 7月～3月分(円)	平成30年度 課税証明による 保護者負担額 4月～6月分(円)	平成31年度(R01) 課税証明による 保護者負担額 7月～3月分(円)
A	生活保護・非課税	75,750	227,250	無償	無償
B	1～85,499	90,600	271,800	無償	無償
C	85,500～257,499	105,450	316,350	無償	無償
D3	257,500～418,499	120,300	360,900	無償	無償
E2	418,500～506,999	95,300	285,900	49,000	147,000
対象外	507,000以上	0	0	就学支援金を 差し引いた額	就学支援金を差 し引いた額
対象外	海外 (親権者の1名が海外 在住)	0	0	就学支援金を 差し引いた額	就学支援金を差 し引いた額

## 高校生 2・3 年生用

ランク	府民税・市町村民税所得割額の合算額(円)	平成 30 年度課税証明による 4 月～6 月分(円)	平成 31 年度(R01)課税証明による 7 月～3 月分(円)	平成 30 年度課税証明による 保護者負担額 4 月～6 月分(円)	平成 31 年度(R01)課税証明による 保護者負担額 7 月～3 月分(円)
A	生活保護・非課税	70,750	212,250	無償	無償
B	1～85,499	85,600	256,800	無償	無償
C	85,500～257,499	100,450	301,350	無償	無償
D 1	257,500～418,499	65,300	195,900	50,000	150,000
D 2※	257,500～418,499	90,300	270,900	25,000	75,000
E※	418,500～506,999	65,300	195,900	79,000	237,000
対象外	418,500 以上	0	0	就学支援金を差し引いた額	就学支援金を差し引いた額
対象外	海外 (親権者の 1 名が海外在住)	0	0	就学支援金を差し引いた額	就学支援金を差し引いた額

※同一の保護者に扶養される私立高校生等が 3 人以上いる世帯の場合  
私立高校生等の範囲は私立高校（公立は含みません）・大学・短大・高専・専修学校等です。

## 奈良県授業料軽減補助金

### 高校生 1 年・2 年・3 年生共通

平成 31 年度(令和元年度)の保護者の 県民税・市町村民税所得割額の合算額(円)	軽減額
0～85,499	27,000
85,000～231,499	20,000
231,500 以上	対象外

## 兵庫県授業料軽減補助金

平成 31 年度(令和元年度)の保護者の 県民税・市町村民税所得割額の合算額(円)	1 年生 軽減額	2 年生 軽減額	3 年生 軽減額
生活保護・非課税	25,000	25,000	20,500
1～85,499	27,000	20,000	
85,500～257,499	21,750	13,500	5,250
257,500 以上	対象外	対象外	対象外